

2023年度事業方針

2020年に新型コロナウイルス感染症が国内で初めて確認されてから3年が経過した。この間大小の感染の波が繰り返されてきたが、感染防止対策やワクチン接種が進み、混乱と我慢の期間を何とか乗り越えて新たなフェーズを迎えようとしている。

経済活動が本格的に活発化していく中、労働者が安全で安心して働くことができる労働基準行政に寄与するため、労働基準法や労働安全衛生法等の労働関係法令の普及促進事業に取り組んで行く。

労働関係法令や健康安全の普及促進として、刈谷労働基準監督署による後援、衣浦東部保健所並びに愛知産業保健総合支援センターの協力の下、各種講習会等を開催して周知啓発活動を行う。

安全衛生に関する教育・講習については、登録教習機関として行う技能講習のほか、特別教育などの講習会を実施していく。

また、法改正による有資格対応としての新規講習の開講や、既存講習内容の見直し等を行う。

会員企業に対するサービスや相互交流の提供として、表彰制度や事業所見学等を復活させる。

1. 労働関係法令や健康安全の普及促進

(1) 第14次労働災害防止推進計画の普及促進

計画の普及促進に寄与するため、各部会活動による講習会、協会報、ホームページ等を通じて周知・展開を図る

(2) 各部会活動による講習会等の実施

- ・ 労働災害防止講習会、労働衛生講習会、労災保険実務講習会、労務管理講習会の実施
- ・ 全国安全週間説明会、全国労働衛生週間説明会の実施

(3) 今年度愛知県で開催される全国産業安全衛生大会への協力

2. 安全衛生に関する教育・講習

(1) 建築物の解体作業等において必要となる「一般建築物石綿含有建材調査者講習」の新規開講

(2) 化学物質についての新たな規制に対応した「化学物質管理者専門的講習」の準備と開講

(3) 労働関係法令の改正に対応して、教育講師に対する研修の実施や、時代に則した教育機材の内容見直し

(4) 西三河三協会、愛知県下各労働基準協会との協業による技能講習、特別教育等の充実

(5) 出張教育による会員へのサービス向上

3. その他

(1) 表彰制度の復活として、精励賞、特別精励賞の実施

(2) 会員企業の相互交流の場としてきた工場見学会を日帰りで実施

(3) 会員企業に役立ててもらえる協会報「KA・RI・YA」の編集、及び協会ホームページを通じた有益な情報発信